

## 000 会議録情報

<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=121714006X00320250313&current=1>

令和七年三月十三日（木曜日） 午前十時開会

### 能登半島地震、それから女川原発の再稼働と P A Z 圏内の住民避難について質問

- 川田龍平君 恣意的でなかったら、なぜそんなことをする必要はあるんですか。はっきり言って、今回のこの文献の差し替えは不透明なんですね。これが差し替えられたことがこの委員会を傍聴していた方からは全く分からないような形で、この参考文献を七割、七割ですよ、七割を不透明な形で差し替えたほかに、元の論文とは異なる内容で引用したり、さらに、P F A S の製造企業、この製造企業が資金提供したような報告書、また、非常に今論文としての価値が低いものを理由に、アメリカで採用されたような論文も採用しなかったりというようなことまで意図的にやっていたことが明らかで、極めてゆゆしき問題です。このことについてはまた詳しく次回やりたいと思いますが、この食品安全委員会の評価結果に基づき、環境省が水道水における P F O S、P F O A の濃度を一リットル当たり五十ナノグラム以下に管理する水質基準指定するパブコメをこれ現在実施しています。詳しい内容についても精査したいと思っておりますが、今回時間の関係で、詳しくは次回の質疑でしっかり内容についても聞いていきたいと思っております。 **次の質問に移ります。** **第七次エネルギー基本計画についてもこれ詳しく議論したいところなんですけど、まずは、この能登半島地震、それから女川原発の再稼働と P A Z 圏内の住民避難について質問いたします。** これ、昨年一月に能登半島で内陸直下型の大地震が発生し、家屋倒壊により多くの方が犠牲になり、地盤が隆起し、津波が起こり、道路は各地で寸断され、孤立集落が出現しました。もし半島北部にこの中部、北陸、関西電力の三社が建設を予定していた珠洲原発、これが建設され、稼働されていたならば、直下型地震、直下型震度六強地震に耐えられずに、福島のような原発重大事故が再現されていた可能性が極めて高かったと言われています。珠洲原発を凍結させた地元の方々の御尽力には全く、深く心から感謝を申し上げるしかもうありません。一方、北陸電力志賀原発、これは停止中であり、幸い重大事故には至りませんでした。本地震の主断層から離れており、震度五強と強い揺れでなかったにもかかわらず、使用済燃料プールのスロッシングにより水があふれ、変圧器からの絶縁油の大量漏れによる電源喪失が発生しています。また、米国の原子力学会で地震の影響の受けやすさにおいて世界一と報告をされていた東北電力女川原発、これ昨年十月に再稼働しました。東日本大震災で、同原発が地震と津波の影響により、この敷地内浸水などで国際原子力事象評価尺度、I N E S レベルの 2 の異常事象と評価されました。女川原発はプレート間地震の巣窟に近接しており、今回の能登半島地震の教訓が女川原発に生かされるものと思っておりましたが、現規制基準が見直されることなく再稼働しており、重大事故が起きないかと大変心配しております。昨年六月二十一日にもこの件で質問主意書を提出し、答弁も得ましたが、これを踏まえて以下質問いたします。最初に、まず基本的なことですが、原発再稼働前と再稼働後の放射線量について質問いたします。稼働前のウラン燃料の放射能は、原発が臨界になり稼働するとなると何倍に増えるのでしょうか。

### 057 森下泰

○政府参考人（森下泰君） お答えいたします。運転の状況によりまして運転中の燃料の状態が異なるために、一概に使用前のものと比較することは困難ではございますけれども、使用前の燃料におきましては、ウランの自然崩壊による放射線が発生しているのみでありまして、表面、燃料の表面での線量というのは一時間当たり 0・0三ミリシーベルト程度と高くなく、人体への影響も大きくありません。一方、運転中の燃料におきましては、一つは連鎖的な核分裂反応によりまして中性子線などの放射線が発生しております。それから、核分裂によりまして生成する物質、セシウムとかヨウ素、こういうものの、核分裂生成物と申しますけれども、その使用前の燃料に比べて大量の放射線が発生いたします。そのため、その取扱いには十分な遮蔽が必要となります。以上でございます。

### 058 川田龍平

○川田龍平君 これ、何倍ですか。

#### 059 森下泰

○政府参考人（森下泰君） 済みません、先ほど申し上げましたけれども、運転の状況によりまして燃料の状況が様々でございますので、一概にはちょっと比較をすることはできないということでございます。

### 060 川田龍平

○川田龍平君 これ、資料をお配りをしております。この資料を見ていただきたいんですけども、これ、原子力委員会第十二回新大綱策定会議のもので、この赤いグラフ、赤いこの線になっているところが放射線量なんですけれども、この装荷前、燃料装荷の前で十の二乗というところになっております。それが、燃料取り出しのところでは十の十乗ということで、これ引くと十の八乗分増えるということで、これ一

億倍に増加するんですね。稼働前と稼働後でこれぐらい、約一億倍の変化があるということ。これ、稼働中の原発が重大事故を起こすと、いかに危険かということが分かるかだと思います。これ、阪神・淡路大震災後、全国的に地震計や電子基準点が整備されました。その後、二〇一一年の三月十一日の東日本大震災、そして去年の能登半島地震など経験いたしました。いまだに、いつ、どこで、どのような地震が起こるか、地震予知というのはこれできないままなのではないでしょうか。

---

● **061 青木元**

○政府参考人（青木元君） 地震の予測につきましては、政府の中央防災会議、防災対策実行会議のワーキンググループの報告書におきまして、現在の科学的知見からは確度の高い地震の予測は難しいとの見解が平成二十九年九月に示されたところでございます。一方で、地震の予知技術に関しましては様々な調査研究が進められている段階にあると承知しております。そのような研究成果を活用していくためには、その妥当性及び実施可能性について科学的、客観的に検証されることが必要であると考えております。気象庁といたしましては、政府の地震調査研究推進本部の一員として、これらの調査研究の動向を注視してまいります。

---

● **062 川田龍平**

○川田龍平君 要するに、地震学では、まだ地震、大地震、予知できないことが分かりました。昨年六月二十一日の質問主意書でも、この能登半島地震の教訓まとまったのかどうかと質問いたしました。その答弁では新規制基準に取り入れるべき知見は得られていないということでした。昨年五月八日、第六回の原子力規制委員会では、能登半島地震の知見の収集状況について議論した三月二十七日の技術情報検討会の報告、これ石渡委員の、当時の、この群発地震の活動と本震との関係等、今までの地震ではなかったような事象について研究情報等をきちんと集めるべきとの指摘を受けて、山中原子力規制委員長は、改めて今後の技術情報検討会の中で情報収集していくと確認され、そして本件は報告を受けたということで終わりにしたいと締められました。ただ、まだ継続調査をすることを示しているように受け止めましたが、つきまして、この後の北陸電力の調査結果、そのほか地震に関わる情報収集、どう行われ、どのような教訓が得られたのでしょうか。もし得られたのであれば具体的な教訓をお知らせください。また、ほかの原発に対する審査や検査といった規制にそれが反映されたのでしょうか。

---

● **063 山中伸介**

○政府特別補佐人（山中伸介君） お答えをいたします。令和六年能登半島地震につきましては、地震調査研究推進本部等の関係機関、関連する学会、各研究機関において進められている調査検討などにより知見の更新が図られております。これらの機関の調査検討によって得られた知見につきましては、原子力規制庁が公開で実施いたします技術情報検討会の枠組みの中で収集し、検討しているところでございます。能登半島地震に関する知見の収集と内容の検討につきましては、昨年五月八日の原子力規制委員会において技術情報検討会の報告を受けました。その後も、昨年八月、規制委員会委員と原子力規制庁の研究部門の職員が能登半島の地盤隆起、津波痕跡等の状況の現地調査を行い、技術情報検討会で議論した結果を昨年十月に原子力規制委員会にて報告を受けました。また、各研究機関や大学の論文等についての収集活動は続けており、まとめ次第、技術情報検討会で更に議論を行う予定としております。なお、現時点までに把握できている情報からは規制基準に反映すべき新たな知見は得られておりませんが、引き続き各研究機関により日々更新されております知見を収集、検討いたしまして、規制に取り入れるかどうか、必要があるかどうかということについて検討してまいります予定でございます。必要がある場合にはどのように取り入れていくかについても適切に委員会で議論をし、判断をしております予定でございます。

---

● **064 川田龍平**

○川田龍平君 是非早急に、これしっかりと、検討の際にしっかり入れていただきたいと思っています。これ、仮定の話であります。もし能登半島地震の際に珠洲原発が稼働していたならば、この珠洲原発建設予定地周辺の半径五キロ、また三十キロに住んでいた住民の避難できたのでしょうか。能登半島地震の後、珠洲原発建設予定地の若い人が、孤立状態だった、もしここに原発があったら一瞬で終わっていたと思えますと述べていました。珠洲原発計画では、当初、関西電力二基、中部電力二基、将来は北陸電力も加わり、最大一千万キロワットの新原発建設を目指していたと聞きます。その四基が稼働していたとなると、福島第一原発事故と同様の重大事故が起こり、東側の風下にある石川県、富山県、新潟県、長野県はひどく汚染され、恐ろしい放射線障害が起きていたことが想定されます。この国は、とてつもない健康被害、経済危機、環境危機を迎えていたことになるのではないのでしょうか。これ、凍結に追い込んだ珠洲の人たち、この方々がこの国を救ったことになり、功績は非常に大きいと評価する方もいらっしゃると思いますが、大臣、これどう思われますでしょうか。

---

● **065 浅尾慶一郎**

○国務大臣（浅尾慶一郎君） 原子力の利用政策を所管する立場にないためコメントは差し控えますけれども、珠洲原子力発電所の建設計画については、経済産業大臣から、当時の電力需要の見通しや発電所用地確

保の見通しが立たなかったということなどの理由で、実施主体である事業者が計画凍結を総合的に判断したものと答弁していると承知をしております。

● **066 川田龍平**

○川田龍平君 本当にこの能登半島地震そして福島原発事故の教訓を踏まえて、女川原発のPAZ五キロ圏内のこの住民避難について聞きます。二〇一一年三月十二日の福島第一原発一号機が水素爆発を起こしましたが、風下の空間線量率の最大値は幾らだったのでしょうか。また、その測定地点の一号機からの距離はどの程度で、そこに何分いると一般公衆の場合の年間の実効線量限度一ミリシーベルトに達するのでしょうか。

● **067 児嶋洋平**

○政府参考人（児嶋洋平君） お答えします。東京電力福島第一原子力発電所周辺に設置されたモニタリングポストのうち、平成二十三年三月十二日の同発電所一号機における水素爆発の前後で最も高い空間線量率を観測したのは発電所から五・六キロメートル離れた双葉町の上羽鳥局でして、一時間当たり約一・六ミリグレイを観測しております。このモニタリングポストはグレイを単位として測定されておりましたが、一グレイを一シーベルトとみなすと、これは一時間当たり約一・六ミリシーベルトとなります。御質問の到達の時間でございますが、この測定結果に基づきますと、一時間もしないうちに御指摘の一ミリシーベルトに到達することとなります。

● **068 川田龍平**

○川田龍平君 この双葉町の新山のモニタリングポストでは、この四・一キロメートル地点では六ミリシーベルトだったと記録されています。ここに、今この六ミリシーベルトだったと仮定すると、これ十分いると、この人の摂取限度、一般公衆の場合の年間実効線量限度に達するということですが、それでいいですか。

● **069 児嶋洋平**

○政府参考人（児嶋洋平君） 大変恐縮です。今、先生がおっしゃった局の記録を今確認しておりますが、その当時の最大値、周辺の最大値ではやはり一・五九マイクロシーベルトが最大値でございました、ミリシーベルトが最大値でございました。

● **070 川田龍平**

○川田龍平君 もう一度ちょっと調べておいてほしいんですけども、最大値は双葉町の新山のモニタリングポストということになっています。今年二月八日、女川原発二号機で重大事故が起きたとの想定で宮城県の主催の訓練が行われたとのこと。この際、PAZでの仮想空間線量率、幾らに設定されていたのでしょうか。設定されていないのであれば、福島第一原発事故で現実に起きた空間線量率を用いて行うべきではないでしょうか。被曝量が想定できないのでは最も大きな問題を避けた避難訓練であり、この意味がない訓練と言えるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

● **071 勝目康**

○大臣政務官（勝目康君） お答え申し上げます。宮城県の訓練でありますけれども、この原子力災害に備えた原子力防災訓練、年一回程度実施をされております。その中で、様々な防護措置の確認、検証を行ってきているというところであります。今年二月に実施をされましたこの訓練でありますけれども、これは女川地域の緊急時対応に基づく防護措置についての実施手順の確認、検証、これを行うことを目的として実施をされた、そのように承知をしております。そのため、今回の訓練では、具体的な空間放射線量率を想定するのではなく、特定の地点において一時移転が必要な空間放射線量率まで上昇が認められたという、そういう状況になったことを想定をして住民の一時移転訓練が実施された、このように承知をしております。それで、委員御指摘の福島原発事故時の線量を想定した訓練を実施しなければ、これ意味ある訓練にならないんじゃないかと、こういうことでありますけれども、そもそも今の原子力防災の体制であります。この原子力規制委員会の方で福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて原子力災害対策指針というものを策定をしたわけでありまして、この考えに基づいて防護措置を実施していく、このことが重要であると考えております。宮城県のこの訓練におきましても、この女川地域の緊急時対応に基づいて、原子力災害指針に、原子力災害対策指針にのっとった防護措置についてのまさに実施手順の確認、検証を行うということで実施されたものでございます。いずれにいたしましても、今後も訓練、研修を通じまして原子力防災体制の充実強化に取り組んでまいります。

● **072 川田龍平**

○川田龍平君 是非能登地震のやっぱりこの経験を生かして、是非この牡鹿半島の住民の人たちが避難できるような計画や、そして、もし取り残された場合の計画も含めて、早急にこれ対策を取っていただきたいということを申し上げて、残りの質問は次回に回したいと思います。ありがとうございました。

